

令和4年度予算編成方針

国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、弱いながらも持ち直しの動きが続いている。先行きについては、医療提供体制の強化や感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、景気が持ち直していくことが期待されている。

また、感染症による甚大な影響が契機となり、デジタル技術を活用した働き方の多様化、環境問題への高まり、地方での暮らしの関心の高まりなど、未来に向けた変化が大きく動き始めている。

この変化を的確に捉え、ポストコロナの持続的な成長を加速させるため「グリーン社会の実現」「デジタル化の加速」「活力ある地方づくり」「少子化の克服」の4つを原動力として強力に推進していくことが示されている。

1 当町の財政状況と令和4年度の財政見通し

(1) 財政状況

当町の財政状況を概観すると、令和2年度一般会計決算における自主財源比率は21.0%で前年対比23.7ポイントの大幅減となっている。新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の増などの要因があるものの、依然として自主財源に乏しく、脆弱な財政構造となっている。

なお、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、90.7%^{※1}と対前年比5.9ポイント改善しているが、過去の普通交付税精算による一時的な増額により改善したものに過ぎず、未だ財政構造の硬直化が見られる状況である。

(2) 令和4年度財政見通し

歳入面については、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税総額は増額が見込まれるが、自主財源の根幹である町税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており予測しにくい状況であり前年対比で減収も想定される。

一方で、歳出面では、企業会計・特別会計への繰出金、広域行政に関わる負担金、公債費、公共施設を含むインフラの維持管理費が増加し、さらに、高齢化の進展による社会保障関係の経費が増加することで、今後も経常的経費の増加が見込まれることから、財政状況は更に厳しいものと想定される。

このような大変厳しい見通しの中、今後、歳入規模に見合った財政規模への転換を図り、持続可能な財政構造を堅持していかなければならない。

※1 令和2年度 90.7% 令和2年度県内町村平均 81.8%

2 予算編成の基本的な考え方

(1) まちづくりと財政健全化の両立

財政状況が厳しさを増す中、町行政を長期的に維持していくには、財政健全化のための抜本的な方策を実施し、着実な効果を上げることが必要となっている。

一方で、「住み続けたいと思えるまち」の実現のため、町民ニーズに的確に応え、成果を出すことも、必要不可欠な取組と考えている。

このように将来に向けたまちづくりと財政の健全化が両立できるように財政運営を進めることが重要である。そのため徹底的な事業見直しを行う必要があり、町単事業はもとより、主要施策であっても、費用対効果の検証、財源の再確認、事業及び施工内容を検証することとする。

(2) 歳入を意識した歳出予算編成

人口減少等により町の歳入は減少傾向であり、予算編成においては、大幅な歳出超過の状況が続いている。これまで、基金の取崩しや過疎債の活用により対応してきたが、今後、歳入の一層の減少が見込まれる中で、歳入に見合った予算編成に取り組んでいく必要がある。

そのため、職員一人ひとりが危機的意識と限りある歳入を意識し、特定財源の積極的な確保や歳入に見合った事業構築を行い、厳しい行財政運営の克服を目指し歳入歳出の両面で見直しを進める。

以上のことから、令和4年度予算は、以下に掲げる施策を優先施策とし、必要な財源を優先的に配分することによって、施策の「選択と集中」を図るものとする。

【重点事項】

【第6次長期振興計画前期基本計画】

◆みんなでつくる ふるさと しなのまち

◇協働 — 協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち

◇子育て・教育 — 地域ぐるみで子どもを育むまち

◇福祉・生涯学習・健康 — 生涯を通じて、だれもが健康に自分らしくらせるまち

◇環境・都市基盤 — 安全に確かな暮らしができるまち

◇産業 — 地域資源を活用した産業があるまち

その他関連計画

(過疎地域自立促進計画 信濃町まち・ひと・しごと創生総合戦略 連携中枢都市圏構想 公共施設等総合管理計画)

【財政健全化事項】

○単年度の収支での黒字確保

○経常収支比率の改善

3 予算編成の総括的留意事項

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大の抑制

新型コロナウイルス感染症の収束はいまだ見通せない状況であり、今後も市民の感染リスクを可能な限り低減するような施策を引き続き実施すること。

(2) 歳入の確保

厳しい財政状況であり歳出を抑制するという発想になりがちではあるが、営業努力で歳入を増やそうとする発想も必要である。

特に使用料・雑入については、住民や利用者目線に立った事業を実施するなど、歳入確保に一層努力すること。また、企業協賛、クラウドファンディングなど、新たな資金調達の手法も検討すること。

(3) 特定財源の活用

事業実施においては、あらゆる特定財源の可能性を検討し、特定財源を最大限に活用すること。

国・県補助金について、国や県の動向を的確に把握し積極的な確保に努めること。また、特別交付税についても必ず確認すること。

(4) 前例踏襲の見直し

既存事業については、安易に前例を踏襲しないこと。既存事業の目的や内容が、変化する社会環境や住民ニーズに合致し、効果的・効率的であるかなどを改めて検証すること。

令和3年度において新型コロナウイルス感染症対策として中止とした事業及び会議・イベント等については、改めて必要性・効果等を徹底的に検討し、廃止や休止、統合等の見直しを行うこと。

(5) 創意工夫を取り入れる

先進市町村の取組を参考にすることや事業を検証することで、「このように変更した方が事業は良くなるのではないか」という思いを事業に反映してほしい。仮に小さな創意工夫であったとしても、そのような視点を持ち事業を構築することが、職員一人ひとりに求められている。

(6) 新規事業の積極的な立案

当町の将来像「みんなでつくる ふるさと しなのまち」の実現を図るため、新規事業については、効果の低い既存事業の見直しを進めることで財源を自ら捻出することや、国・県補助金や特別交付税等の財源を確保することにより、積極的に立案すること。

(7) 施設のあり方の検討

公共施設は築後40年以上の建物が全体の3割を超え、今後、施設の改修・建替によって、多額の支出が見込まれる。また、人口減少等により施設の利用需要も変化してきていることから将来的な施設のあり方を検討すること。

なお、野尻湖ナウマンゾウ博物館、一茶記念館、黒姫童話館、ふれあい広場にあつては施設運営方針（職員配置、業務縮小、営業時期・時間等の短縮）の検討、施設の方向性については民間活力の導入（運営委託及び賃貸、売却）についても視野に入れ検討を行うこと。

(8) 会計年度任用職員の採用について

会計年度任用職員の採用については、安易に人的不足を補うためではなく、課内において職員配置や業務内容、重要性などを熟考したうえで検討を行うこと。

4 予算編成方法等

(1) 編成方法

社会ニーズの変化に合わせた主体的かつ積極的な事業の見直しや特定財源を組み合わせるなどの創意工夫による新たな事業展開が必要となっている。

そのため、限りがある財源を意識した上で、主体的に予算編成ができるように、係ごとに一般財源のシーリング（予算要求上限）を設定する。その後、一件（事業）ごとに査定を行う「一件査定方式」を実施する。

(2) 課等内部検討・査定の実施

新規事業を創出してシーリングを達成するためには、係・課内での検討が必須となるため、係・課内での議論や調整に十分時間をかけ、主管課としての方針を定めること。

なお、係・課内の査定・シーリング調整期間を設けるので、主管課で課長・係長の査定及びシーリング調整を必ず実施すること。

5 一般財源の配分基準

全経費ゼロシーリングを設定（全年度予算比同額）

令和4年度については過去2年間実施したマイナスシーリングは設定しない。

各係ごと一般財源ベースで対前年度比同額のシーリング（予算要求上限）を設定し、その枠内での要求とする。

なお、課長のマネジメントにより課内の配分枠を調整できるものとする

6 特別会計・企業会計に関する事項

特別会計及び企業会計については、一般会計の編成方針に準ずることとする。

なお、一般会計からの「繰出金」の増加が、町財政を圧迫する一因となっていることから、一層の経費節減、効率化に努め、安易に一般会計からの「繰出金」に依存することがないよう留意すること。

